

平成 31 年 1 月 15 日
岐阜商工信用組合
日本政策金融公庫

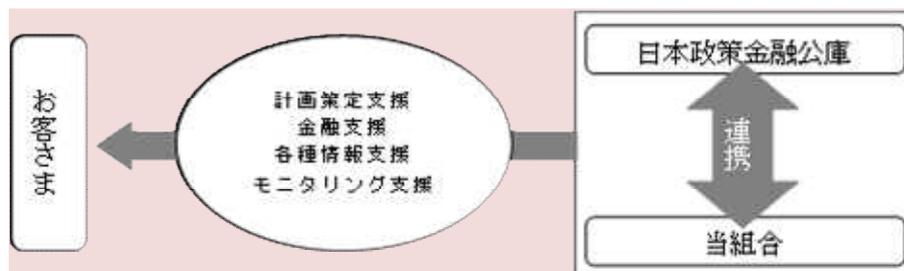
岐阜商工信用組合と株式会社日本政策金融公庫の 「中小・小規模事業者向け協調融資」取扱い開始のお知らせ

岐阜商工信用組合（理事長 森嶋篤男、岐阜市美江寺町二丁目 4 番 3）と株式会社日本政策金融公庫岐阜支店／多治見支店（岐阜支店長 美馬裕幸、岐阜市吉野町 6－3 1 岐阜スカイウイング 37 西棟 2F／多治見支店長 石川真嗣、多治見市本町二丁目 70－5 東鉄ビル 4F）は平成 31 年 1 月 15 日（火）より、下記の通り「中小・小規模事業者向け協調融資（商品名：協調サポート）」の取扱いを開始します。

本取り組みは、両機関の協調・協力関係を強化し、地域事業者への円滑な資金提供等を通じて地域社会の発展に寄与することを目的としています。

岐阜商工信用組合と株式会社日本政策金融公庫は、双方の強みや特徴を活かし、協働して事業者支援に取り組んでまいります。

（協調のイメージ）



記

（1）商品概要

両機関は、以下の商品概要に基づき、双方の融資条件の範囲内で中小・小規模事業者向け協調融資に取り組みます。

		商品名：「協調サポート」			
		創業プラン	ベーシックプラン	企業再生プラン	事業継承プラン
対象	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜商工信用組合の営業エリア内で創業しようとする方または、岐阜商工信用組合の営業エリア内に店舗または事業所がある方 決算が2期末満の方 日本政策金融公庫所定の「創業計画書」が作成できる方 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜商工信用組合の営業エリア内に店舗または事業所がある方 2期以上の決算を終えている方 	<ul style="list-style-type: none"> 「創業プラン」、「企業再生プラン」、「事業継承プラン」に該当しない方 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜商工信用組合、日本政策金融公庫双方の支援を受けて企業再生を図る方 日本政策金融公庫所定の「企業再建計画書」が作成できる方 	<ul style="list-style-type: none"> 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者とともに事業承継計画を策定している方 安定的な経営権の確保等により事業の承継・集約を行う方 中小企業経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者の代表者
		金額	合計 5,000 万円以内	合計 7,000 万円以内	合計 1 億円以内
期間	運転：7 年以内 設備：20 年以内	運転：7 年以内 設備：20 年以内	運転：10 年以内 設備：20 年以内	運転：7 年以内 設備：20 年以内	

(2) 取扱開始日

平成31年1月15日(火)

*

<本件に関するお問い合わせ先>

岐阜商工信用組合 業務企画室 室長 橋本智洋

TEL:058-214-6257 <受付時間 9:00-17:00 ※土日祝日を除く>

株式会社日本政策金融公庫 岐阜支店 国民生活事業 融資第二課長 上杉洋二

TEL:058-263-2137 <受付時間 9:00-17:00 ※土日祝日を除く>